

平成 26 年度第 13 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 26 年 11 月 25 日（火）9:15～10:10
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 「(仮称) みえ公共施設等総合管理基本方針（中間案素案）」について

●鈴木管財課長（資料 1 に基づき説明）

公共施設等総合管理計画については、平成 26 年 4 月に国から策定要請があり、7 月 7 日の政策会議で、三重県における策定について説明したところである。

今回、各部局との調整を経て「(仮称) みえ公共施設等総合管理基本方針（中間案素案）」としてとりまとめたので、政策会議に提案するものである。

政策会議で了解をいただいたら、これを「中間案」とし、12 月の総務地域連携常任委員会で所管事項として議会で説明した後、パブリックコメントと市町への情報提供を行う。議会やパブリックコメント等での意見を受け、最終案素案として調整し、政策会議での協議を経て、議会で最終案を説明し、平成 26 年度中に策定したい。

☆加藤観光・国際局長

各部局の事務的なところでは、どのように影響するのか。

●鈴木管財課長

安全・安心の確保といった視点で引き続き施設管理を行っていただくほか、個別施設計画の策定に取り組んでいただくことになる。個別施設計画の策定対象は、例えば、庁舎等については、資料 1-2 の 17 ページに記載しているように、「概ね延べ床面積 500 平方メートル以上の建物を持つ施設を基本とし、施設の特性に応じて各施設管理者が必要と認める施設」としている。

☆佐々木医療対策局長

資料 1-1 で、財政状況の説明として、社会保障関係経費の推移のグラフがある。文章についてはこのままでいいと思うが、グラフについては、あえて特別に掲載する必要はないのではないか。

●嶋田総務部副部長

社会保障関係経費だけでなく公債費・人件費もあわせてグラフ化するなどして、社会保障関係経費のみを特別に掲載しているといった印象を与えないように調整したい。

☆石垣副知事

この基本方針（中間案素案）では、対象期間を 20 年間としているが、道路などのインフラの計画は、5 年間や 10 年間の計画期間でしか策定していないのではないか。

●嶋田総務部副部長

基本方針の対象期間については、当初の案では 10 年間としていたが、大規模改修や更新などの財政負担の平準化などをより長い期間で考えるため、対象期間を 20 年間としたい。また、対象期間を 10 年間とすると、個別施設計画の策定が完了する頃には、基本方針の対象期間が終わってしまう可能性がある。基本方針は、中長期的な見通しのもと、今後の基本的な方針を策定するものであるため、基本方針については、対象期間を 20 年間としたい。

☆西城子ども・家庭局長

個別施設計画を策定する、しないで、どういう違いが出てくるのか。

●鈴木管財課長

資料 1-2 の 16 ページで、「施設の種類により、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」によりがたい施設や、いずれの施設類型にも属さない施設については、「1 基本的な考え方」をもとに各公共施設等の管理者において適切に管理していく」としており、いずれの場合も「1 基本的な考え方」が適用される。個別施設計画を策定した場合は、「1 基本的な考え方」及び個別施設計画に基づいて施設管理を行うこととなる。

☆渡辺廃棄物対策局長

資料 1-1 の公共施設の老朽化に係るグラフは、延べ床面積での割合のグラフなのか。

●鈴木管財課長

延べ床面積での割合のグラフである。

議題 2 知事会議の開催結果について

●藤本政策提言・広域連携課長補佐兼班長（資料 2 に基づき説明）

10 月 29 日に和歌山県で第 96 回近畿ブロック知事会議が開催され、本県提案の「若者の県内定着への取組に関する支援」等を含めた項目について協議を行い、これらの項目を国に提言することとした。また、訪日観光誘客対策について意見交換を行い、今後、連携して取り組むこととした。

10月31日に富山県で第102回中部圏知事会議が開催され、国内外から中部圏への観光誘客と滞在の促進策について、各県市の取組紹介と意見交換を行い、「中部圏における国際・広域観光の振興に関する宣言」をとりまとめた。また、各県市から提案された項目を国に提言することとした。

11月7日に、全国知事会議と政府主催の全国都道府県知事会議が開催された。全国知事会議では、地方創生に係る国の動きや全国知事会の提言活動等について説明があり、協議が行われた。また、政府主催全国都道府県知事会議では、閣僚との懇談や総理大臣との懇談が行われた。

(質疑等なし)

議題3 三重県広聴広報アクションプラン（最終案）について

●湯浅広聴広報課長、岡本広聴広報課主幹（資料3に基づき説明）

先行するウェブシステムの再構築について、各部局担当者には既に作業に取り掛かっていただいている中、広聴広報基本方針の行動計画となるアクションプランの最終案がまとまったため、その内容について報告する。なお、アクションの中身には予算要求段階のものがあるが、予算を伴わないものは本年度中から取り組む。

「基本的な考え方」「クリエイティブ戦略」「メディア戦略」を3つの柱とし、「県民との接点の拡大と充実」を基本的な考え方の目標として、「質」の高い伝わるメッセージづくりと効果的なメディア活用による情報発信を行うため、6つの戦略テーマに基づいた13の戦略目的と、53の具体的取組を進める。

特に、広聴広報課の機能を強化（戦略担当の配置、外部専門家の活用）による、部局の政策（事業）に対する企画制作のサポートや職員の広聴広報能力向上、広聴広報戦略会議（仮）の運営に取り組み、PDCAサイクルの中でプランの進行管理を行う。

☆加藤観光・国際局長

広聴広報課は、これまで県外の広報はやらない、県内の広報だけ行うと認識していたが、今回それが変わるという理解でいいのか。

もう1点、三重県ファンというのはどういう要件で登録ができるのか。いろんな分野でファンなりサポーターなり実施しているので、我々が行っているファンとどう違うのか。

●湯浅広聴広報課長

県外への発信については、これまで広報課予算として県外発信分がほとんどなかったという状況があり、県外向けの発信については、部局で取り組んでこられた。今回、この枠組み自体が大きく変わることはないが、情報発信について部局間の連携アイデアの提供等、効果的な提案を行い、必要な場合には広聴広報課として追加提案を行うための予算についても要求をしているところであ

る。三重県ファンについては、28 年度に、各部局の事業をまとめたプロモーションサイトを県の公式サイトとは別で設けることを考えており、その中でファン登録を行っていきけるよう考えている。

今回の目標数値はこの登録数としており、各部局が個別に行われているものとの関連・連携については、しくみを考えていく中で協議していきたい。

☆加藤観光・国際局長

広聴広報課が進めるのはありがたいと思うが、作業が煩雑になるとか、各部局も思いがあってやっていることなので、そのあたりの兼ね合いも、人材育成も含めてどういう形になるのかまだ見えないところがある。

あと、最上位の目標値を三重県ファンの登録数で括るのがいいのか、個人的には広聴広報のプランという意味でわかりにくいと思う。

☆西城子ども・家庭局長

広聴広報課のハブ化が肝かと思うが、評価指標の部局に対する企画制作アドバイスの件数というのは、どういうものをイメージしているのか。

●湯浅広聴広報課長

イメージとしては、各部局の事業で、PR とかチラシ作成とか、広聴広報要素の強いものが対象で、他県の事例なども参考に設定した。

☆西城子ども・家庭局長

広聴広報上のアドバイスという意味か。政策と広聴広報の一体的取組とあるので政策にも関与する話ではないのか。

●湯浅広聴広報課長

政策と一体的にという意味は、政策（事業）がどういった目的で展開されているか、どういう効果を及ぼすことを狙っているかを広聴広報課としても把握させていただきたい。そのうえで、媒体活用やスケジュールなど、しっかりと事業計画の中で、広聴広報を位置付けていけるよう、庁内体制の整備、新たな庁内会議（広聴広報戦略会議）の設置なども考えている。

☆西城子ども・家庭局長

私どもの局についても PR が不十分な状況で見直しを行っている最中でもあることから、ぜひ現段階からアドバイスをいただきたい。

☆土井県土整備部長

やることは非常にいいなと思って聞いていたが、予算要求中という説明があった中で、目標数字が最終案で固まっているのは大丈夫なのか。

●湯浅広聴広報課長

外部アドバイザー等予算との関わりがあるものもあるが、三重県ファン目標値は 28 年度の数値であるため、現段階では直接、来年度の予算との関わりは少ないと考えている。

●竹内戦略企画部長

要求段階で最終案という形でまとめて、最終の査定の結果を踏まえて、案をとる段階でもう一度確定することになる。

☆石垣副知事

各部に丁寧な説明を行うこと。広聴広報のクオリティ・コントロールの表現なども、今まで聞いたことがないもの。広聴広報を充実していかねばならないのは誰しもわかっていることだし、各部において使いやすいものになるよう丁寧に説明をお願いします。

☆鈴木知事

アクションプランだから、各部の実務が具体的にどう変わり、どう良くなるのか、ということ丁寧な説明していくこと。

大きな方向性みたいなことで対立軸が生まれるとは思わないが、部局と一緒に作り上げていくということ丁寧な説明していくこと。

議題4 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●竹内戦略企画部長（資料4に基づき説明）

県民の声を受けて、11月4日及び同月17日付けで県ホームページに公表した概要であるが、県民の声の件数は37件で、県の対応件数は39件であった。

主な内容としては、職員に関するものとして、職員の会議や勤務についての提案意見、要望が2件、職員のサービスや給料についての提案意見、要望、苦情が4件、職員の対応についての苦情が2件寄せられている。

また、職員の気付きにつながるものとして、職員の会議についての要望があったものをあげている。これは、職員の会議時間の短縮と会議回数の削減についての要望である。

なお、県政への反映区分のうち「県民の声を受けて実施した」が2件あった。各部局においては、内容をよく確認し、適切な対応をお願いしたい。

（質疑等なし）

議題5 ワーク・ライフ・マネジメントの上半期の検証について

●森行財政改革推進課長（資料5に基づき説明）

ワーク・ライフ・マネジメントの上半期の検証について、11月19日開催の中央労使協働委員会で確認したので情報共有したい。

推進目標については、資料のとおり達成見込みであり、全体としてはおおむね順調に推進されているものの、取り組み始めたところでもあり、課題も見受けられる。

特にワーク・マネジメントの推進については、長時間労働の是正に向けたさらなる業務見直しや次年度予算編成議論等における思い切った事業の選択と集

中の推進が求められている。

ライフ・マネジメント支援の推進においては、育休等への必要な業務体制の確保や職員が的確に制度を利用できるようにするための職場のマネジメントの推進などが求められている。

なお、少しずつ変わり始めた雰囲気をおお切にし、別記 4 のような取組を参考にしながら、部局長をはじめとして下半期も粘り強く進めていただきたい。

☆西城子ども・家庭局長

専門職の育児休業等の代替職員の確保が難しい。候補者のプールを行うなど併せて検討していただきたい。

●森行財政改革推進課長

一定取組が進みつつあると承知しているが、より一層推進できるよう取り組んでいく。

☆植田副知事

時間外勤務の削減については、下半期は予算作業や、議会对応等があり難しいと思うが、部局長は、目標達成に向けてマネジメントしていただきたい。

また財政状況が厳しい中、業務、事業の集約化を行うなど、これから実施する予算編成においての工夫をお願いしたい。

☆鈴木知事

同じ中央労協に提出された満足度アンケート（「日本一、働きやすい県庁（しよくば）アンケート 2014」）についても、各部局労協で検証して対応していただきたい。

ワーク・ライフ・マネジメントについては、上半期、部局長をはじめとして、職員とコミュニケーションをとり、難しい中よくやっていただいたと考えている。

下半期についても、人事や議会等があるからといって諦めることなくしっかりやっていただきたい。超長時間勤務者についても目標に対して約 80%となっており、頑張っていた。今後も配慮して進めていただきたい。

また、予算編成においては、予算額のスクラップアンドビルドはやっているが、業務量のスクラップアップビルドはあまり考えられていないのではないか。ビルドした事業の業務量が、スクラップした事業の業務量から大きく増加していないかも確認してほしい。